

補助金交付申請書兼実績報告書兼請求書

令和 8 年 6 月 25 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

(所在地) 〒 □□□-□□□□
静岡県静岡市葵区追手町□□-□□
(フリガナ) イリョウホウジンシャダンバツサンカクカイ
(名称) 医療法人社団×△会
(代表者の役職・氏名) 理事長 静岡 太郎

令和8年度分において医療分野の賃上げ・物価上昇対策支援事業費補助金の交付を受けた
いので、静岡県医療分野の賃上げ・物価上昇対策支援事業費補助金交付要綱第5の規定によ
り、関係書類を添えて申請します。なお、交付確定後は、交付確定額を請求するので、下記
口座への支払をお願いします。

交付申請・請求額 : 金 1,380,000 円

(申請額の内訳)

(1) 診療所等賃上げ支援事業	870,000 円
(2) 診療所等物価支援事業	510,000 円

(添付書類)

- ・ 別紙様式1-1 診療所等賃上げ支援事業申請一覧
- ・ 別紙様式1-2 診療所等賃上げ支援事業申請書
- ・ 別紙様式2及び別紙 賃金改善報告書
- ・ 別紙様式3 診療所等物価支援事業申請書
- ・ 振込先金融機関の口座が確認できる通帳の写し等

※金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義人及び口座名義

物価支援事業のみ申請する場
合は、別紙様式1、別紙様式2
は提出不要です。
線で消してください。

金融機関名、支店名、預金
種目の種類は、該当するも
のを○で囲むか、該当しない
ものを線で消してください。

【振込先金融機関口座記入欄】

金融機関名	○○	銀行・金庫・ 組合・農協・漁連	金融機関コード	△△△△
支店名	△△	本店・支店・ 本所・出張所・支所	支店コード	□□□
預金種目	普通・当座		口座	×××××××
口座名義人(カナ)	イリョウホウジンシャダンバツサンカクカイ			
口座名義人	医療法人社団×△会 理事長 静岡			

金融機関コード、支店コードは、
分かる場合には記載してくださ
い。不明の場合は空欄で構い

【申請内容に関する連絡先】

申請者所属先所在地	〒 ×××-△△△△ 静岡市葵区追手町□□-□□	
所属名	○○診療所	
責任者 (役職・氏名)	部長 富士山 次郎	
作成者 (役職・氏名)	課長 駿河 三郎	
連絡先	電話番号	□□□-□□-□□□□
	e-mail	××××.××××@×××.××

申請内容に不明点があったり、
不備があった場合に連絡をす
るので、必ず連絡が取れる電
話番号、メールアドレスを記載
してください。

(注) 本書類は、当初申請書兼実績報告書として受理した後、内容を確認し、交付確定した
時点で請求書として正式に受理するものとする。

【裏面】

【誓約事項】

下記のとおり相違ないことを確認の上、各項目の左の欄へ○印を記載してください。
共通項目及び申請される事業について、全ての項目に○を入れないと申請できません。

・共通項目（申請される方全員が対象）

<input type="radio"/>	私の申請内容について、虚偽が判明した場合には、補助金の返還等に応じるとともに、加算金を支払います。
<input type="radio"/>	私の申請内容を証明する書類を適切に保管します。
<input type="radio"/>	各事業に定めのある支給要件を満たしていることを誓約します。
<input type="radio"/>	本申請に関し厚生労働省又は静岡県から検査・報告等の求めがあった場合は、これに応じます。
<input type="radio"/>	本補助金の給付後、各事業に定めのある返還事由に該当した場合は各事業に係る補助金を返還します。
<input type="radio"/>	本補助金の対象経費について、他の補助事業等と重複して申請していません。
<input type="radio"/>	補助金の支払については、口座振替により受領することを希望します。
<input type="radio"/>	申請者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が静岡県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
<input type="radio"/>	健康保険法上の保険医療機関コードが発行されており、令和7年4月1日から本事業の申請時点までに診療報酬請求の実績を有します。

・(1) 診療所等賃上げ支援事業を申請される方

<input type="radio"/>	申請時点で施設を運営しており、本補助金の交付を受けた後も施設の運営を継続します（する意思があります）。
-----------------------	---

静岡県知事 殿

申請者住所：静岡県静岡市葵区追手町〇〇-〇〇

申請者の役職・氏名：医療法人社団×△会 理事長 静岡 太郎

診療所等賃上げ支援事業申請 一覧

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

No.	施設・事業所名 ①	施設・事業所の所在地	区分 ②	補助基準額 ③	実支出額 ④	選定額 (円) ⑤ ※③又は④いずれ か小さい額 ※千円未満切捨
1	〇〇診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲▲▲)	静岡市葵区追手町〇〇-〇〇	有床診療所 (3床以上)	720,000	750,000	720,000
2	△▲診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲▲)	沼津市高島本町〇〇-〇〇	無床診療所	150,000	150,000	150,000
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
					選定額合計⑥ (申請額)	870,000

法人単位で複数の施設の賃金改善を実施しており、補助基準額を下回る施設(店舗)がある場合は、補助基準額を上回っている他の施設(店舗)の超過分を補填して記載してください。
例: 実支出額140,000円 + 超過分30,000円 (うち10,000円) = 150,000円

(記載上の注意事項)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えない。
- 2 ①欄には、施設・事業名の後ろに保険医療機関コードも合せて記載すること。例：〇〇診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲▲)
- 3 ②欄には、県要綱別表 2 - 1 の区分に基づき「有床診療所 (3床以上)」、「有床診療所 (1床～2床)」、「無床診療所」、「保険薬局 (1店舗以上5店舗以下)」、「保険薬局 (6店舗以上19店舗以下)」、「保険薬局 (20店舗以上)」又は「訪問看護ステーション」と記載すること。
- 4 ③欄には、別紙様式 1 - 2 (診療所等賃上げ支援事業申請書) において算出した補助基準額を記載すること。
- 5 ④欄には、別紙様式 2 (賃金改善報告書) ③において算出した実支出額を記載すること。

医療機関等の名称: ○○診療所
代表者の役職・氏名: 医療法人社団×△会 理事長 静岡 太郎

診療所等賃上げ支援事業申請書

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

【対象施設であることの申出】 ※該当する要件に○印を記載してください。

①: 令和8年3月1日時点において、表1に掲げる診療報酬のベースアップ評価料を届け出しています。

表1 ※届け出ているベースアップ評価料に○印を記入してください。(複数選択可)

項目	チェック
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	○
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	
入院ベースアップ評価料(医科)	
入院ベースアップ評価料(歯科)	
訪問看護ベースアップ評価料(I)	
訪問看護ベースアップ評価料(II)	

②: 令和8年3月1日時点においては、制度上、表1に掲げるベースアップ評価料の届出対象外の施設ですが、令和8年6月1日時点において、表2に掲げる令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出しています。

表2 ※届け出ているベースアップ評価料の種類を記入してください。(複数記入可)

職種①	職種②	職種③
勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)	看護師	事務職員

【その他要件を満たすことの確認・誓約等】 ※該当する要件に○印を記載してください。

③: ア～ウのいずれかの賃金改善を行っており、当該賃金改善に要した経費に本補助金を充てます。

※実施した賃金改善の内容について○印を記入してください。(複数記入可)

項目	チェック
ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○
イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○
ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○

④: 本事業により賃金改善を行う時点から令和8年5月までの間、賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていません。

⑤: 同一法人内の一部の施設や一部の対象職員のみ賃金改善を集中させるなど、著しく偏った配分は行っていません。

⑥: 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。

⑦: 労働保険料の納付が適正に行われている。

【補助基準額】

C = A - B	対象病床数	×	単価 (C = 3床以上の場合)	補助基準額
	10床		72,000円	720,000円
A	使用許可病床数 (R7.8.1時点)		単価 (C = 2床以下の場合)	補助基準額
	12床		150,000円	0円
B	病床数適正化支援事業 による削減数 (R7.8.2以降)			
	2床			

医療機関等の名称: △▲診療所
代表者の役職・氏名: 医療法人社団×△会 理事長 静岡 太郎

診療所等賃上げ支援事業申請書

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

【対象施設であることの申出】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	①: 令和8年3月1日時点において、表1に掲げる診療報酬のベースアップ評価料を届け出しています。 表1 ※届け出ているベースアップ評価料に○印を記入してください。(複数選択可)													
	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>チェック</th></tr></thead><tbody><tr><td>外来・在宅ベースアップ評価料(I)</td><td>○</td></tr><tr><td>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)</td><td></td></tr><tr><td>入院ベースアップ評価料(医科)</td><td></td></tr><tr><td>入院ベースアップ評価料(歯科)</td><td></td></tr><tr><td>訪問看護ベースアップ評価料(I)</td><td></td></tr><tr><td>訪問看護ベースアップ評価料(II)</td><td></td></tr></tbody></table>	項目	チェック	外来・在宅ベースアップ評価料(I)	○	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)		入院ベースアップ評価料(医科)		入院ベースアップ評価料(歯科)		訪問看護ベースアップ評価料(I)		訪問看護ベースアップ評価料(II)
項目	チェック													
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	○													
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)														
入院ベースアップ評価料(医科)														
入院ベースアップ評価料(歯科)														
訪問看護ベースアップ評価料(I)														
訪問看護ベースアップ評価料(II)														
○	②: 令和8年3月1日時点においては、制度上、表1に掲げるベースアップ評価料の届出対象外の施設ですが、令和8年6月1日時点において、表2に掲げる令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出しています。 表2 ※届け出ているベースアップ評価料の種類を記入してください。(複数記入可)													
	<table border="1"><thead><tr><th>職種①</th><th>職種②</th><th>職種③</th></tr></thead><tbody><tr><td>勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)</td><td>看護師</td><td>事務職員</td></tr></tbody></table>	職種①	職種②	職種③	勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)	看護師	事務職員							
職種①	職種②	職種③												
勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)	看護師	事務職員												

【その他要件を満たすことの確認・誓約等】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	③: ア～ウのいずれかの賃金改善を行っており、当該賃金改善に要した経費に本補助金を充てます。 ※実施した賃金改善の内容について○印を記入してください。(複数記入可)								
	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>チェック</th></tr></thead><tbody><tr><td>ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。</td><td>○</td></tr><tr><td>イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。</td><td>○</td></tr><tr><td>ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。</td><td>○</td></tr></tbody></table>	項目	チェック	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○	イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○	ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○
	項目	チェック							
	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○							
イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○								
ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○								
○	④: 本事業により賃金改善を行う時点から令和8年5月までの間、賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていません。								
○	⑤: 同一法人内の一部の施設や一部の対象職員のみ賃金改善を集中させるなど、著しく偏った配分は行っていません。								
○	⑥: 労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。								
○	⑦: 労働保険料の納付が適正に行われている。								

【補助基準額】

150,000円

医療機関等の名称： ○○薬局
代表者の役職・氏名： 医療法人社団×△会 理事長 静岡 太郎

診療所等賃上げ支援事業申請書

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

【対象施設であることの申出】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	①：令和8年3月1日時点において、表1に掲げる診療報酬のベースアップ評価料を届け出ています。								
	<p>表1 ※届け出ているベースアップ評価料に○印を記入してください。(複数選択可)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来・在宅ベースアップ評価料(I)</td> <td rowspan="6" style="text-align: center; vertical-align: middle;">薬局対象外</td> </tr> <tr> <td>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)</td> </tr> <tr> <td>入院ベースアップ評価料(医科)</td> </tr> <tr> <td>入院ベースアップ評価料(歯科)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ベースアップ評価料(I)</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ベースアップ評価料(II)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	チェック	外来・在宅ベースアップ評価料(I)	薬局対象外	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)	入院ベースアップ評価料(医科)	入院ベースアップ評価料(歯科)	訪問看護ベースアップ評価料(I)
項目	チェック								
外来・在宅ベースアップ評価料(I)	薬局対象外								
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)									
入院ベースアップ評価料(医科)									
入院ベースアップ評価料(歯科)									
訪問看護ベースアップ評価料(I)									
訪問看護ベースアップ評価料(II)									
○	②：令和8年6月1日時点において、表2に掲げる令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出ています。								
	<p>表2 ※届け出ているベースアップ評価料の種類を記入してください。(複数記入可)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>職種①</th> <th>職種②</th> <th>職種③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬剤師</td> <td>事務職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	職種①	職種②	職種③	薬剤師	事務職員			
職種①	職種②	職種③							
薬剤師	事務職員								

【その他要件を満たすことの確認・誓約等】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	③：ア～ウのいずれかの賃金改善を行っており、当該賃金改善に要した経費に本補助金を充てます。								
	<p>※実施した賃金改善の内容について○印を記入してください。(複数記入可)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>チェック</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table>	項目	チェック	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○	イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○	ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○
	項目	チェック							
	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○							
イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○								
ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○								
④：本事業により賃金改善を行う時点から令和8年5月までの間、賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていません。									
⑤：同一法人内の一部の施設や一部の対象職員のみ賃金改善を集中させるなど、著しく偏った配分は行っていません。									
⑥：労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。									
⑦：労働保険料の納付が適正に行われている。									

【補助基準額】

※R7.4.30時点における、所属する同一グループ内の保険薬局の数(当該保険薬局を含む)として、該当する区分に○印を記載してください。

1店舗以上5店舗以下	○	⇒	補助基準額	145,000円
6店舗以上19店舗以下		⇒	補助基準額	0円
20店舗以上		⇒	補助基準額	0円

医療機関等の名称： ○○訪問看護ステーション
代表者の役職・氏名： 医療法人社団×△会 理事長 静岡 太郎

診療所等賃上げ支援事業申請書

診療所等賃上げ支援事業について、次のとおり申請します。

【対象施設であることの申出】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	①：令和8年3月1日時点において、表1に掲げる診療報酬のベースアップ評価料を届け出しています。 表1 ※届け出ているベースアップ評価料に○印を記入してください。(複数選択可)													
	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>チェック</th></tr></thead><tbody><tr><td>外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)</td><td></td></tr><tr><td>歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)</td><td></td></tr><tr><td>入院ベースアップ評価料(医科)</td><td></td></tr><tr><td>入院ベースアップ評価料(歯科)</td><td></td></tr><tr><td>訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)</td><td>○</td></tr><tr><td>訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)</td><td></td></tr></tbody></table>	項目	チェック	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)		入院ベースアップ評価料(医科)		入院ベースアップ評価料(歯科)		訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	○	訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)
項目	チェック													
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)														
歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)														
入院ベースアップ評価料(医科)														
入院ベースアップ評価料(歯科)														
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)	○													
訪問看護ベースアップ評価料(Ⅱ)														
○	②：令和8年3月1日時点においては、制度上、表1に掲げるベースアップ評価料の届出対象外の施設ですが、令和8年6月1日時点において、表2に掲げる令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料を届け出しています。 表2 ※届け出ているベースアップ評価料の種類を記入してください。(複数記入可)													
	<table border="1"><thead><tr><th>職種①</th><th>職種②</th><th>職種③</th></tr></thead><tbody><tr><td>勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)</td><td>看護師</td><td>事務職員</td></tr></tbody></table>	職種①	職種②	職種③	勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)	看護師	事務職員							
職種①	職種②	職種③												
勤務医師、勤務歯科医師(40歳未満)	看護師	事務職員												

【その他要件を満たすことの確認・誓約等】 ※該当する要件に○印を記載してください。

○	③：ア～ウのいずれかの賃金改善を行っており、当該賃金改善に要した経費に本補助金を充てます。 ※実施した賃金改善の内容について○印を記入してください。(複数記入可)								
	<table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>チェック</th></tr></thead><tbody><tr><td>ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。</td><td>○</td></tr><tr><td>イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。</td><td>○</td></tr><tr><td>ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。</td><td>○</td></tr></tbody></table>	項目	チェック	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○	イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○	ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○
	項目	チェック							
	ア 本事業の対象となるベースアップ(基本給又は決まって毎月支払われる手当の引き上げ。以下同じ。)に本補助金を充てます。また、当該ベースアップの水準を令和8年6月1日以降も維持又は拡大しています。	○							
イ 本事業の対象となる一時金又は特別手当に本補助金を充てます。また、令和8年6月1日から、ベースアップを行っています。	○								
ウ 令和7年度の対象職員のベースアップが令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本補助金を充てます。	○								
○	④：本事業により賃金改善を行う時点から令和8年5月までの間、賃金項目(業績等に応じて変動するものを除く。)の水準を低下させていません。								
○	⑤：同一法人内の一部の施設や一部の対象職員のみ賃金改善を集中させるなど、著しく偏った配分は行っていません。								
○	⑥：労働基準法、労働災害補償保険法、最低賃金法、労働安全衛生法、雇用保険法その他の労働に関する法令に違反し、罰金以上の刑に処せられていません。								
○	⑦：労働保険料の納付が適正に行われている。								

【補助基準額】

228,000円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
〇〇診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
〇④:補助基準額(直接入力)	720,000円
〇⑤:選定額(千円未満切り捨て):④又は⑥いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額							
賃金改善(全体)	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額 ÷対象職員数の延べ人数で算出 例:100,000円(70,000+12,000+ 18,000)÷20名(4月の対象職員 10名+5月の対象職員10名)= 5,000円	1名あたり平均額 (月額)	賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	端数処理により実際の賃金改善の総額を増加分下回っている場合には、数式の上から直接実際の金額を上書き記入し		の総額 (計算)		
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数		月額を記載		#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円			
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10	5,000円	2ヶ月	5,000円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	10	5,000円	2ヶ月	100,000円			
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円			
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円			
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)	10	65,000円	4ヶ月分	16,250円	一時金(①対象人数×②支給額)	10	65,000円	4ヶ月分	650,000円			
1人あたりの支給合計額(月平均額ではありません) 650,000円÷10名=65,000円					当該運用のみで、R7.12月~R8.5月の賃金改善を改めて実施していない場合は、他の記入欄は記載不要です。					令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)を上記とは別に含めることが可能		0円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

計画 本部 ①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
〇〇診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
〇 ④:補助基準額(直接入力)	720,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て):⑤又は④いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

「右あり平均月額」 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)	賃金改善の総額
---	---------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。
 職種ごとの賃金改善の総額と有床診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看履職員等(保健師、助産師、看護師)の賃金改善の内容	②月額または月額換算額(自動転記)	③の期間中における賃金改善の総額(直接入力) 例:70,000円÷14名(4月の対象職員7名+5月の対象職員7名)=5,000円	日以降の(直接入力) 給付金に(水準)	1名あたり平均額(月額)	看履職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(人)(常勤換算数)(自動転記)	②月額または月額換算額(自動転記)	③月数(自動転記)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数				#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	7	5,000円	2ヶ月	5,000円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	7	5,000円	2ヶ月	70,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)	7	65,000円	4ヶ月分	16,250円	一時金(①対象人数×②支給額)	7	65,000円	4ヶ月分	455,000円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師			令和8年6月1日以降の水準(直接入力) 給付金に(昔前の水準)	1名あたり平均額(月額)	40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(人)(常勤換算数)(自動転記)	②月額または月額換算額(自動転記)	③月数(自動転記)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数				#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	1	6,000円	2ヶ月	6,000円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	1	6,000円	2ヶ月	12,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)	1	65,000円		#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	1	65,000円	4ヶ月分	65,000円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
④:補助基準額(直接入力)	720,000円
⑤:選定額(千円未満切り捨て):④又は③いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

「右の2つの平均額」 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金に よる賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数			③の期間中における賃金改善の総額 ÷対象職員数の延べ人数で算出 例:18,000円÷4名(4月の対象職員2 名(1+0.5+0.5))+5月の対象職員 2名(1+0.5+0.5)名)=4,500円		#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数	2	4,500円	2ヶ月	4,500円	4,500円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	2	4,500円	2ヶ月	18,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)	2	65,000円			#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	2	65,000円	4ヶ月分	130,000円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金に よる賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

計画 本部 ①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
〇〇診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
〇 ④:補助基準額(直接入力)	720,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て):④又は⑤いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

「右の2年平均額」 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
④:補助基準額(直接入力)	720,000円
⑤:選定額(千円未満切り捨て):④又は③いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

「右の2つの平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対 象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対 象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※有床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:7人に2ヶ月で計70,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計12,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に2ヶ月で計18,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を一時金として賃金改善した場合
 看護職員:7人に計455,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に計65,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人(1日7時間勤務、1ヶ月20日勤務)
 非常勤職員2人(1日7時間勤務、1ヶ月10日勤務)
 に計130,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は有床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ
 令和8年6月1日時点の令和8年度

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

計画 本部 ①:賃金改善の総額(自動計算)	750,000円
〇〇診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	750,000円
〇 ④:補助基準額(直接入力)	720,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て):④又は⑤いずれか小さい額	720,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

「右の2つの平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)						賃金改善の総額				
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

どの職種にもあて
 はまらない職員は
 こちらにまとめて
 入力してください。

(別紙)

※有床診療所の報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

内訳の合計が診療所等賃上げ支援事業実績報告書に反映されます。

賃金改善の内容(※)	1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)							賃金改善の総額
	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(人)(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	10,000円	4.0%	5,000円	5,000円	6ヶ月	10	300,000円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は医療機関等ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出
 令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

事業所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①: 賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④: 補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て): ④又は①いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)				賃金改善の総額					
賃金改善(全体)	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額 ÷対象職員数の延べ人数で算出 例: 40,000円(24,000+10,000+6,000)÷10名(4月の対象職員5名+5月の対象職員5名)=4,000円	1名あたり平均額 (月額)	賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	5	4,000円	2ヶ月	4,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	5	4,000円	2ヶ月	40,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数		月額を記載		#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	5	5,000円	4ヶ月分	5,000円	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	5	5,000円	4ヶ月分	100,000円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)		月額を記載 ③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 例: 100,000円(20,000+24,000+16,000)÷20名(12月の対象職員5名+1月の対象職員5名+2月の対象職員5名+3月の対象職員5名)=5,000円		#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
					当該運用のみで、R7.12月~R8.5月の賃金改善を改めて実施していない場合は、他の記入欄は記載不要です。				令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)を上記とは別に含めることが可能

プルダウンで選択
 1~4ヶ月

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複数施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④:補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て):④又は⑤いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)				賃金改善の総額						
看護職員等(保健師、助産師、看護士)の賃金改善の内容	「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」 例:(4月の対象職員3名+5月の対象職員3名)÷2ヶ月=3名	②月額または月額換算額 例:24,000円÷6名(4月の対象職員3名+5月の対象職員3名)=4,000円	③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 例:24,000円÷6名(4月の対象職員3名+5月の対象職員3名)=4,000円	6月1日以降の賃水準(直接入力)対象は給付金に改善前の水準	1名あたり平均額(月額)	看護職員等(保健師、助産師、看護士及び准看護士)の賃金改善の内容	①対象人数(人)(常勤換算数)(自動転記)	②月額または月額換算額(自動転記)	③月数(自動転記)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	3	4,000円	2ヶ月	4,000円	4,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	3	4,000円	2ヶ月	24,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)			月額を記載 ③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 例:60,000円÷12名(12月の対象職員3名+1月の対象職員3名+2月の対象職員3名+3月の対象職員3名)=5,000円		#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	3	5,000円	4ヶ月分		5,000円	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	3	5,000円	4ヶ月分	60,000円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師	「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」 例:(4月の対象職員1名+5月の対象職員1名)÷2ヶ月=1名	②月額または月額換算額 例:10,000円÷2名(4月の対象職員1名+5月の対象職員1名)=5,000円	③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 例:10,000円÷2名(4月の対象職員1名+5月の対象職員1名)=5,000円	1日以降の賃水準(直接入力)は給付金に改善前の水準	1名あたり平均額(月額)	40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(人)(常勤換算数)(自動転記)	②月額または月額換算額(自動転記)	③月数(自動転記)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	1	5,000円	2ヶ月	5,000円	5,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	1	5,000円	2ヶ月	10,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)			月額を記載 ③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 例:24,000円÷4名(12月の対象職員1名+1月の対象職員1名+2月の対象職員1名+3月の対象職員1名)=6,000円		#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	1	6,000円	4ヶ月分		6,000円	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	1	6,000円	4ヶ月分	24,000円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複数施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出
 令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④:補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て):④又は⑤いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額 ÷対象職員数の延べ人数で算出 例:6,000円÷2名(4月の対象職員1名 +5月の対象職員1名)=3,000円	日以降の (直接入 給付金に の水準)	1名あたり平均額 (月額)	事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数	1	3,000円	2ヶ月	3,000円	3,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	1	3,000円	2ヶ月	6,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)			月額を記載 ③の期間中における賃金改善の総額÷ 対象職員数の延べ人数で算出 例:16,000円÷4名(12月の対象職員1名 +1月の対象職員1名+2月の対象職員 1名+3月の対象職員1名)=4,000円		#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	1	4,000円	4ヶ月分		4,000円	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	1	4,000円	4ヶ月分	16,000円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入 力)(比較対象は給付金に よる賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出
 令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

療養所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①: 賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④: 補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て): ⑤又は④いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出
 令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

療養所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④:補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て):⑤又は④いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2) ※無床診療所の報告

①4月、5月の2ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:3人に2ヶ月で計24,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に2ヶ月で計10,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に2ヶ月で計6,000円の賃金改善
 +
 ②12月~3月分を特別手当として賃金改善
 看護職員:3人に4ヶ月で計60,000円の賃金改善
 40歳未満の勤務医師:1人に4ヶ月で計24,000円の賃金改善
 事務職員:常勤職員1人に4ヶ月で計16,000円の賃金改善

開設者:
 法人又は無床診療所の名称:
 複施設をまとめて報告する場合は、
 令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出
 令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

療養所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

沼津 次郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)	140,000円
▲▲診療所 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	140,000円
○ ④:補助基準額(直接入力)	150,000円
○ 選定額(千円未満切り捨て):⑤又は④いずれか小さい額	140,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、 時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に 用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙)
 ※無床診療所の報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

内訳の合計が診療所等賃上げ支援事業実績報告書に反映されます。

賃金改善の内容(※)	1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)							賃金改善の総額
	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(人)(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	9,667円	3.9%	4,667円	4,667円	6ヶ月	5	140,010円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は医療機関等ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。
 例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
 法人又は歯科診療所の名称：

複数施設をまとめて報告する場合は、その施設別施設数(同一都道府県内に限る)

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

静岡県 太郎 ①：賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③：補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
〇 ④：補助基準額(直接入力)	150,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て)：⑤又は⑥いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2
 【補助基準額】の
 金額を記載してく
 ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金に よる賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
						令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)を上記とは別に含めることが可能				150,000円

当該運用のみで、R7.12月～R8.5月の賃金改善を改めて実施していない場合は、他の記入欄は記載不要です。

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員の基本給アップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。

例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
法人又は歯科診療所の名称：
複数施設をまとめて報告する場合は、

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①：賃金改善の総額（自動計算）	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額（直接入力）	0円
③：補助対象経費（自動計算）（千円未満切り捨て）	150,000円
〇 ④：補助基準額（直接入力）	150,000円
〇 選定額（千円未満切り捨て）：⑤又は⑥いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2
【補助基準額】の
金額を記載してく
ださい。

1名あたり平均額
(対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)

賃金改善の総額

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。
職種ごとの賃金改善の総額と歯科診療所全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	40歳未満の勤務医師、勤務歯科医師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。

例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
法人又は歯科診療所の名称：

複数施設をまとめて報告する場合は、全ての薬剤師数(同一都道府県内に限る)

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①：賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③：補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
〇 ④：補助基準額(直接入力)	150,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て)：④又は⑤いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2
【補助基準額】の
金額を記載してく
ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。

例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
法人又は歯科診療所の名称：

複数施設をまとめて報告する場合は、全ての薬剤師数(同一都道府県内に限る)

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①：賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③：補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
〇 ④：補助基準額(直接入力)	150,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て)：④又は⑤いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2
【補助基準額】の
金額を記載してく
ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
歯科衛生士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	歯科衛生士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。
 例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
 法人又は歯科診療所の名称：

複数施設をまとめて報告する場合は、全ての薬剤師数(同一都道府県内に限る)

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①：賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③：補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
〇 ④：補助基準額(直接入力)	150,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て)：④又は⑤いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2【補助基準額】の金額を記載してください。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※歯科診療所の報告

令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施しており、別にR7.12月～R8.5月の賃金改善を実施していない場合。

例：歯科医師1人、歯科衛生士2人、看護職員2人の計5人の令和7年3月31日時点の平均賃金水準が250,000円で、令和7年4月～の基本給引き上げ後の平均賃金水準が260,000円の場合

開設者：
法人又は歯科診療所の名称：

複数施設をまとめて報告する場合は、全ての薬剤師数(同一都道府県内に限る)

令和8年3月1日時点のベースアップ評価料の届出

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
(賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①：賃金改善の総額(自動計算)	150,000円
〇〇歯科診療所 ②：賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	0円
③：補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	150,000円
〇 ④：補助基準額(直接入力)	150,000円
〇 選定額(千円未満切り捨て)：④又は⑤いずれか小さい額	150,000円

別紙様式1-2
【補助基準額】の
金額を記載してく
ださい。

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙)

※歯科診療所の報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

内訳の合計が診療所等賃上げ支援事業実績報告書に反映されます。

賃金改善の内容(※)	1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)							賃金改善の総額
	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(人)(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	10,000円	4.0%	5,000円	5,000円	6ヶ月	5	150,000円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				0円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

改善した金額(上がった金額)を記載してください。(定期昇給は含みません)
例:250,000円→260,000円に改善した場合は10,000円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は医療機関等ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(別紙様式2)※薬局の報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 薬剤師:3人に6ヶ月で計108,000円の賃金改善
 事務職員:5人に6ヶ月で計132,000円の賃金改善。5人のうち1人は4月から採用していた場合

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

開設者:

法人又は薬局の名称:

複数施設をまとめて報告する場合は、その集約施設数(同一都道府県内に限る)

静岡 太郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)

480,476円

〇〇薬局 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

480,000円

④:補助基準額(直接入力)

145,000円

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価額の届出

〇 選定額(千円未満切り捨て):⑤又は⑥いずれか小さい額

145,000円

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数 (自動転記))	②月額または 月額換算額	③月数	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)	7.34	5,455円	6ヶ月	5,455円	5,455円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)	7.34	5,455円	6ヶ月	240,238円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象 人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	③月数の期間中における対象職員数の延べ人数 ÷③月数 例:(12月の対象職員7名+1月の対象職員7名+2 月の対象職員7名+3月の対象職員7名+4月の対 象職員8名+5月の対象職員8名)÷6ヶ月=7.333 …人 今回は少数第2位切り上げとした。(端数処理の有無 記に含めてください。)			③の期間中における賃金改善の総額÷対 象職員数の延べ人数で算出 例:240,000円(108,000+132,000)÷ 44名(12月の対象職員7名+1月の対象 職員7名+2月の対象職員7名+3月の対 象職員7名+4月の対象職員8名+5月の 対象職員8名)=5,454.5454…円≒5,455 円(小数第1位切り上げ)		毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人 数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き 上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分 を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	③月数の期間中における対象職員数の延べ人数 ÷③月数 例:(12月の対象職員7名+1月の対象職員7名+2 月の対象職員7名+3月の対象職員7名+4月の対 象職員8名+5月の対象職員8名)÷6ヶ月=7.333 …人 今回は少数第2位切り上げとした。(端数処理の有無 記に含めてください。)			③の期間中における賃金改善の総額÷対 象職員数の延べ人数で算出 例:240,000円(108,000+132,000)÷ 44名(12月の対象職員7名+1月の対象 職員7名+2月の対象職員7名+3月の対 象職員7名+4月の対象職員8名+5月の 対象職員8名)=5,454.5454…円≒5,455 円(小数第1位切り上げ)		(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対 象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
						令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上 回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算 定)を上記とは別に含めることが可能				240,238円

(別紙様式2)※薬局の報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 薬剤師: 3人に6ヶ月で計108,000円の賃金改善
 事務職員: 5人に6ヶ月で計132,000円の賃金改善。5人のうち1人は4月から採用していた場合

開設者:

法人又は薬局の名称:

複数施設をまとめて報告する場合は、その集約施設数(同一都道府県内に限る)

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①: 賃金改善の総額(自動計算)

480,476円

〇〇薬局 ②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

③: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

480,000円

④: 補助基準額(直接入力)

145,000円

〇 選定額(千円未満切り捨て): ④又は⑤いずれか小さい額

145,000円

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価額の届出

1名あたり平均額 (対象職種・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。 職種ごとの賃金改善の総額と薬局全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。										
薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	薬剤師の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)	3	6,000円	6ヶ月	6,000円	6,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	3	6,000円	6ヶ月	108,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ)基本給や毎月決まって支払われる手当(伴う賞与、時間外手当、法定福利費(含む。))等の増加分に用いた金額(算出に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載)基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

③の期間における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出
 例: 108,000円÷18名(12月の対象職員3名+1月の対象職員3名+2月の対象職員3名+3月の対象職員3名+4月の対象職員3名+5月の対象職員3名)÷6ヶ月=3人

(別紙様式2)※薬局の報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 薬剤師:3人に6ヶ月で計108,000円の賃金改善
 事務職員:5人に6ヶ月で計132,000円の賃金改善。5人のうち1人は4月から採用していた場合

開股者:

法人又は薬局の名称:

複数施設をまとめて報告する場合は、その集約施設数(同一都道府県内に限る)

診療所等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

静岡 太郎 ①:賃金改善の総額(自動計算)

480,476円

〇〇薬局 ②:賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)

0円

③:補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)

480,000円

④:補助基準額(直接入力)

145,000円

〇 選定額(千円未満切り捨て):④又は⑤いずれか小さい額

145,000円

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価額の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数)	4.34	5,077円	6ヶ月	5,077円	5,077円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	4.34	5,077円	6ヶ月	132,205円
毎月決まって「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」 数×②月額×「③月数」 例:(12月の対象職員4名+1月の対象職員4名+2 月の対象職員4名+3月の対象職員4名+4月の対 象職員5名+5月の対象職員5名)÷6ヶ月=4.33 3...人 (給付金を充て基本給や毎 月伴う賞与、時間 含む。)等の増及び方法は各申請者が判断して良い)		③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員 数の延べ人数で算出 例:132,000円÷26名(12月の対象職員4名+1 月の対象職員4名+2月の対象職員4名+3月 の対象職員4名+4月の対象職員5名+5月の 対象職員5名)=5,076.92円≒5,077円(小数第 1位切り上げ)			#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人 数×②月額×③月数)	0	0円		端数処理により実際の賃金改善 の総額を端数分下回っている場 合には、数式の上から直接実際 の金額を上書き記入してくださ い。
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対 象人数)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに 伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を 含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上 記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙)
※薬局の報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

内訳の合計が診療所等賃上げ支援事業実績報告書に反映されます。

賃金改善の内容(※)	1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)							賃金改善の総額
	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(人)(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	10,455円	4.2%	5,455円	5,455円	6ヶ月	7.34	240,238円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分			#DIV/0!	#DIV/0!				端数処理により実際の賃金改善の総額を端数分下回っている場合には、数式の上から直接実際の金額を上書き記入してください。
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は医療機関等ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。

例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。

例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。

例3:対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

(別紙様式2)※訪看STの報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開設者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複数施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額 (自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額 (直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費 (自動計算) (千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額 (直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額 (千円未満切り捨て) : ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職種・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額				
賃金改善(全「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」で算出)	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出	賃金改善(全体)の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10	4,500円	6ヶ月	4,500円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	10	4,500円	6ヶ月	270,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	10	1,000円	6ヶ月	1,000円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	10	1,000円	6ヶ月	60,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)				#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
当該運用のみで、R7. 12月～R8. 5月の賃金改善を改めて実施していない場合は、他の記入欄は記載不要です。					令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分(別紙にて算定)を上記とは別に含めることが可能				0円

(別紙様式2)※訪問STの報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開股者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額 (自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額 (直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費 (自動計算) (千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額 (直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額 (千円未満切り捨て) : ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)	賃金改善の総額
--	---------

以下、給付金を活用した、個別職種の賃金改善の内容について記載してください。
 政策上の必要性から把握するものであり、補助金の交付額には影響しません。
 職種ごとの賃金改善の総額と訪問看護ステーション全体の賃金改善の総額が一致しなくても差し支えありません。

看護職員等(保健師、助産師)の賃金改善の内容	③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」で算出(人)	②月額または月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 よる賃金改善前の水準	1名あたり平均額(月額)	看護職員等(保健師、助産師、看護師及び准看護師)の賃金改善の内容	①対象人数(人)(常勤換算数)(自動転記)	②月額または月額換算額(自動転記)	③月数(自動転記)	賃金改善の総額(自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	5	5,000円	6ヶ月 5,000円	5,000円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	5	5,000円	6ヶ月	150,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	5	1,080円	6ヶ月 1,080円	1,080円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	5	1,080円	6ヶ月	32,400円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)				#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※訪看STの報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開設者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複数施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額 (自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額 (直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費 (自動計算) (千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額 (直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額 (千円未満切り捨て) : ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」で算出	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 よる賃金改善前の水準	1名あたり平均額 (月額)	事務職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	2	3,250円	6ヶ月	3,250円	3,250円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	2	3,250円	6ヶ月	39,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	2	800円	6ヶ月	800円	800円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	2	800円	6ヶ月	9,600円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円	
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)				#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円	
「③月数の期間中における対象職員数の延べ人数」÷「③月数」で算出	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または月額換算額	③の期間中における賃金改善の総額÷対象職員数の延べ人数で算出 よる賃金改善前の水準	1名あたり平均額 (月額)	看護補助者の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)	
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	3	4,500円	6ヶ月	4,500円	4,500円	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	3	4,500円	6ヶ月	81,000円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数	3	1,000円	6ヶ月	1,000円	1,000円	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	3	1,000円	6ヶ月	18,000円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)				#DIV/0!	#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)				#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円	
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)				#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円	

(別紙様式2)※防看STの報告

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開設者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複数施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

等賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額(自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額(直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費(自動計算)(千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額(直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額(千円未満切り捨て): ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(常勤(換算しない)10人以上を雇用している場合は必ず記載) リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※**訪看STの報告**

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開設者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複数施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額 (自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額 (直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費 (自動計算) (千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額 (直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額 (千円未満切り捨て) : ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(理学療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 理学療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(作業療法士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 作業療法士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙様式2)※**訪看STの報告**

①R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(基本給の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計150,000円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計81,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計39,000円の賃金改善
 +
 ②R7. 12月～R8. 5月までの6ヶ月分の賃金改善(毎月の手当の引き上げによる)
 看護職員:5人に6ヶ月で計32,400円の賃金改善
 看護補助者:3人に6ヶ月で計18,000円の賃金改善
 事務職員:2人に6ヶ月で計9,600円の賃金改善

開設者:
 法人又は訪問看護ステーションの名
 複数施設をまとめて報告する場合は
 令和8年9月1日時点のベースアッ

賃上げ支援事業 実績報告書
 (賃金改善報告書)

介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業費補助金等の別の補助金やベースアップ評価料を活用した金額が含まれている場合はその金額を記載してください。

訪問看護ステーション	①: 賃金改善の総額 (自動計算)	330,000円
	②: 賃金改善に係る診療報酬及び他の補助金等を受けた場合その額 (直接入力)	100,000円
	③: 補助対象経費 (自動計算) (千円未満切り捨て)	230,000円
	④: 補助基準額 (直接入力)	228,000円
	⑤: 選定額 (千円未満切り捨て) : ④又は⑤いずれか小さい額	228,000円

令和8年6月1日時点の令和8年度診療報酬改定による見直し後のベースアップ評価料の届出

1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)					賃金改善の総額					
(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(言語聴覚士単独の賃金表がある場合は必ず記載) 言語聴覚士の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う 賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の 増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う 賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の 増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円
(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数)	②月額または 月額換算額	③月数	令和8年6月1日以降の 賃金改善水準(直接入力) (比較対象は給付金による 賃金改善前の水準)	1名あたり平均額 (月額)	(上記職種以外の職員) その他職員の賃金改善の内容	①対象人数(人) (常勤換算数) (自動転記)	②月額または 月額換算額 (自動転記)	③月数 (自動転記)	賃金改善の総額 (自動計算)
基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数) ÷①対象人数					#DIV/0!	基本給の引き上げ(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)÷①対象人数					#DIV/0!	毎月決まって支払われる手当の引き上げ(①対象人数 ×②月額×③月数)	0	0円	0ヶ月	0円
(給付金を充て、算出可能な場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う 賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の 増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)					#DIV/0!	(給付金を充てた場合のみ記載) 基本給や毎月決まって支払われる手当の引き上げに伴う 賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の 増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)	0	0円	0ヶ月	0円
特別手当((①対象人数×②月額×③月数)÷①対象人数)					#DIV/0!	特別手当(①対象人数×②月額×③月数)	0	0円	4ヶ月分	0円
一時金((①対象人数×②支給額)÷①対象人数)					#DIV/0!	一時金(①対象人数×②支給額)	0	0円	4ヶ月分	0円

(別紙)
 ※訪問看護ステーションの報告

【2.0超部分に充てる場合の算定シート】

(注)本算定シートは実施要綱で定めている「令和7年度の対象職員のベースアップについて、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分に本事業の支給額を充てることができる。」という例外的な運用を行った場合のみ作成してください。

内訳の合計が診療所等賃上げ支援事業実績報告書に反映されます。

賃金改善の内容(※)	1名あたり平均額 (対象職員・対象職種・役職によって異なる場合は加重平均してください)							賃金改善の総額
	I 令和7年3月31日時点の賃金水準(月額)	II 令和7年度中の賃金改善額(月額)	III 令和7年度中の賃金改善割合	IV 本事業の支給額を充てられる上限月額	V 本事業の支給額を充てる月額(IVの範囲内)	VI 本事業の支給額を充てる期間(最大:令和7年12月~令和8年5月の6ヶ月)	VII 対象人数(人)(常勤換算数)	
令和7年度の対象職員の基本給の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	250,000円	9,500円	3.8%	4,500円	4,500円	6ヶ月	10	270,000円
令和7年度の対象職員の毎月決まって支払われる手当の引き上げ分について、令和7年3月31日時点の賃金水準と比較して2.0%を上回って実施している場合は、令和7年12月から令和8年5月までの間の当該2.0%を上回る部分	3,000円	1,060円	35.3%	1,000円	1,000円	6ヶ月	10	60,000円
(充てた場合のみ記載) 上記の2.0%を上回る部分に伴う賞与、時間外手当、法定福利費(事業主負担分を含む。)等の増加分に用いた金額(算出が難しいは上記に含めてください。)								0円

改善した金額(上がった金額)を記載してください。(定期昇給は含みません)
 例:250,000円→260,000円に改善した場合は10,000円

(※)計算方法は例えば下記の方法が考えられますが、対象とする賃金改善の内容や職員・職種の範囲は医療機関等ごとに判断して計算いただくようお願いいたします。
 例1:対象職員全体の賃金水準加重平均額をR7.3.31時点とR7.12.1以降とで比較し、R7.12月からR8.5月までの間の2.0%を上回る分に充てる。
 例2:上記を職種別に比較し、2.0%を上回っている職種についてのみ、上回る分に充てる。
 例3:対象職員ごとと比較し、2.0%を上回っている職員についてのみ、上回る分に充てる。

静岡県知事 殿

医療機関等の名称： 医療法人社団×△会

代表者の役職・氏名： 理事長 静岡 太郎

診療所等物価支援事業申請書

診療所等物価支援事業について、次のとおり申請します。

No.	施設・事業所名 ①	施設・事業所の所在地 ②	区分 ③	薬局の場合④	申請額				
				グループ内の 店舗数	R7.8.1病床数 ⑤	適正化支援事業に よる病床削減数 ⑥	交付対象病床数 (⑤-⑥)	単価 ⑦	施設ごとの 申請金額⑧
1	〇〇診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲▲)	静岡市葵区追手町〇〇-〇〇	診療所		5	1	4	170,000	170,000
2	△▲診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲)	沼津市高島本町〇〇-〇〇	診療所					170,000	170,000
3									
4	〇〇薬局 (22▲〇〇〇〇〇〇〇)	静岡市葵区追手町〇〇-〇〇	保険薬局	2				85,000	85,000
5	△▲薬局 (22▲〇〇〇〇〇〇〇)	沼津市高島本町〇〇-〇〇	保険薬局	2				85,000	85,000
6									
7									
8									
9									
10									
								申請額合計⑨	510,000

(記載上の注意事項)

- 1 行が不足する場合には適宜行を追加して差し支えない。
- 2 ①欄には、施設・事業所名の後ろに保険医療機関コードも合せて記載すること。例：〇〇診療所 (22〇▲▲▲▲▲▲)
- 3 ③欄には、県要綱別表 2-2 の区分に基づき「診療所」又は「保険薬局」と記載すること。
- 4 薬局については、④欄に、令和 7 年 4 月 30 日時点の所属する同一グループ内の保険薬局の数（当該保険薬局を含む）を記載すること。
- 5 有床診療所については、⑤欄に、令和 7 年 8 月 1 日時点の施設ごとの病床数を、⑥欄には、病床数適正化支援事業により削減した病床数を記載すること。
- 6 ⑧欄には、県要綱別表 2-2 の交付額を記載すること。